



## タイ国 法律改訂情報 Vol. 87 (2018年3月15日発行)

皆様、こんにちは。タイも日に日に暑くなってまいりました。これからまたぐっとエアコンの電気代が高くなる季節、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。3月は卒業、帰任、栄転など人生のターニングポイントを迎える月でもあるかもしれません。歓送迎会などお酒を飲む機会も増えてくるこの時期、体調には万全を期してまいりましょう。

さて、今月のタイ国法律改定情報 Vol.87 は「国税局：電子商取引への課税強化へ」をお送り致します。

### 国税局：電子商取引への課税強化へ

国税局長官プラソン氏が次のように発表した。

現在で電子商取引(e-Business)事業者からの納税に関する国税法の修正について意見聴取を完了し、2018年3月までに詳細を財務省に提案し、その後閣議に掛けられ、新たな法律が制定される見通しであると発表した。

以下に該当する企業は、タイ国に納税義務があるとのこと。

1. 外国の法律に準拠し、タイ国外に設立された法人が、電子媒体を活用してタイ国内で事業を展開し、タイ国内で収入及び利益を得ている。
2. タイ国内のドメインを利用している。
3. タイパーツ建てでの決済システムを構築し、タイから海外送金を行っている。

上記のような形態の外国法人は「タイ国内で事業活動を展開している」とみなされる。よって、タイ国内で得た所得から15%の源泉徴収税が掛かり、国税局に納税する義務がある。更に、事業者は、商品販売やサービス提供による所得が年間180万バーツを超過した場合、付加価値税(VAT)登録を行わなければならない。更に、価格が1,500バーツ未満の郵便貨物が大量に増加しているため、商品に対するVAT課税免除の取消しを含むとした。「新たに上述の法律が制定されることにより、タイ国内事業者が外国に所在する事業者と公平に競争できるようになる」とプラソン氏は語る。

一方、タイ国内での2017年度個人所得税の確定申告の進捗について、申告期間は2018年1月1日から3月31日までとしているが、納税者は徐々に申告書を提出し始めており、約330万人に達している。しかし、納税申告者が400万人に達した昨年を下回っている。大部

分は、健康保険の書類等が未入手であるため申告を済ませていないとみられる。確定申告は、電子システム経由での確定申告が増加しており、今年は約90%に達し、昨年の84%から増加している。

今年の税金還付申請額は、およそ400億パーツと見込まれ、現在、国税局は8～900万人、およそ80～90%に対する還付を急いでおり、金額にして約100億パーツとなる。

「書類の点検が完了した場合、今年の税金還付に遅延はありません。現時点で、還付申請者で問題があり追加書類を提出しなければならないのは10%に過ぎません」とプラソン氏は語る。

出展元(タイ語): <http://www.ryt9.com/s/iq03/2793079>

~~~~~

【お断り】

1. 各種ご相談は有料で回答致します。個別でのご質問にはお答え致しかねます。

以上、ご了承の程お願い申し上げます。

【編集後記:大根田 由美】



3月はひな祭りですね。日本では雛人形を飾る習慣があり、女の子のためのお祭りというイメージですが、タイの“子供の日”は1月の第2土曜日だそうで、いろいろな場所で子供の為のイベントが開かれています。ひな人形を片付けるのが遅くなると婚期が遅れる…などと言われたものですが本当はどうなのでしょう。

さて、タイにはたくさんのフリーペーパーがありますが、皆さまはどの冊子を良く手にされますでしょうか？

私の場合は、タイに居ると日本と異なる環境から日本語の活字に疎くなってしまうので、目にするフリーペーパーを持ち帰っては読み漁るという日々を過ごしておりました。そのような日々が懐かしいです。この度弊社前田が Bangkok Madam 誌に取り上げられることになり4月号に登場いたします。(予定)発行日は毎月5日ですので、見かけられましたらどうぞ一読いただくと幸いです。

弊社・前田は一言では言い表せないのですが奥の深い方です。どんな話が飛びだすか私も楽しみです。この法律情報を読んで頂いており、ひょっとしてまだ、前田を知らないとおっしゃる方は是非是非ご注目ください。

日本ではもうすぐ桜の季節です。タイにも桜に似た花があるのをご存知でしょうか。街中を歩いていると、淡いピンクの、、、ん？あれは桜か？と思う木々を見かけることがあるかもしれません。

キダチベニウゼン……タイ語名: チョンプー・パンティップ (ชมพูพันธุ์ทิพย์) 他にも

コチョウセンナ…………タイ語名: ガンラパプルック (กัลปพฤกษ์)

オオバナサルスベリ……タイ語名: インタニン (อินทนิล) などがあるそうです。

日本から遠く離れたこのタイの地で、桜の親戚(?)に想いを馳せながら新しく始まる4月に期待をふくらませ。。。まもなく灼熱の水かけ祭りを迎える季節がやってきます。

### 【発行者】

TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)

HP: <http://tjprannarai.co.th/jp/home.html>

過去のバックナンバーは無料でダウンロードが可能です。↓

<http://tjprannarai.co.th/jp/consulting/information.html>

~~~~~

★ご好評頂いている“エッセイ”が、タイ語・日本語の2言語でダウンロードできるようになりました。

ダウンロードはこちらから→ <http://tjprannarai.co.th/jp/consulting/essayjpn.html>

タイ国法律改定情報は毎月第3木曜日に発行しております。

今回は、ソンクラーンの為 2018年4月26日(木) です。

☆☆

これからもお客様に便利なサービスをご提供できるよう進歩し続けて参ります。

ご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

皆様からのご依頼をお待ちしております。

TJ Prannarai (TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th))



# タイで成功するためには必携

新刊



## タイ国 ビジネス法規集(2018年度・最新版)

日本人が知るべき**基礎的**な**法律**を1冊に**集約**

- 【収録法令】
- 外国人就労管理 緊急勅令
- 会社法
- 公開株式会社法
- 工場法

指差しで日タイ相互理解が可能

日本語-タイ語 対訳



## タイ国 労働法 (2017年度・最新版)

知っている、知らないとでは**裁判**になってからでは**遅い**

- 【収録法令】
- 労働関係法
- 労働災害補償金法
- 労働者保護法
- 労働裁判所設置・労働訴訟法

## タイ国 国税法 (2016年度・最新版)

**新たな法改正**を収録した最新版

- 【収録法令】
- 付加価値税 (VAT)
- 所得税
- 事業税



## 「タイ国 労働判例集 1 (130選)」

- 実際に発生した**労働訴訟**を**14ケース**に分類して収録。  
(日本語のみ)

## タイ国 業務安全・衛生・環境法、危険物法

安全・環境・危険物 **これ1冊でOK**

- 【収録法令】
- 危険物法
- 業務安全・衛生・環境法
- 危険有害物質の安全・衛生関連規定



TJプランナライ リクルートメント株式会社  
TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

42 Tower, Room 2102, 21Fl. 65 Soi Sukhumvit 42. Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110 Thailand  
TEL: 0-2712-3199 Fax 0-2712-3201 Email: jpntrans@tjprannarai.co.th

# TJPサービスのご案内

## 通訳者派遣

半日から対応が可能です。  
経験豊富な日本語能力検定N1  
取得の通訳者が対応します。  
商談、訴訟、技術研修、会計監査、  
M&Aなど難易度が高い案件の  
対応可能です。  
他言語についても対応可能です。

## 翻訳

日本語・タイ語・英語の相互翻訳  
を行っております。  
契約書、覚書、法規関連文書から  
マニュアルや仕様書まで多岐に  
渡ります。  
翻訳経験10年以上のベテラン  
翻訳者、スペシャリストが対応いたします。

## 労働法勉強会 (主催:泰日経済技術振興協会)

月1回(合計3回)、労働法の勉強会  
を行っております。  
体系的に労働法と実務を学ぶ事  
が可能です。

## 定型フォーマットの販売

「雇用契約書」「警告書」「退職届」  
「解雇通知書」「給与証明」  
など9種類のフォーマットを揃え  
ております。

## 各種デザイン

書籍やマニュアル、印刷物のレイ  
アウト作成。  
カタログのデザイン、ポスター作成  
リーフレット、ハンドアウト  
(配布用資料)のデザイン など

## タイ国法律情報 (毎月第3木曜日発行)

タイの法律は改定が多く、  
情報の変更が頻繁です。  
その法律の改定をタイムリーに  
お届け致します。

## お問い合わせ

TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)

HP: <http://www.tjprannarai.co.th/jp/index.html>